

高齢者福祉事業部

見える化要件に基づき、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に提示します。

	項目	具体的な取り組み
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者等、幅広い採用の仕組み構築	資格所有にこだわらず、初任者研修等の資格取得補助があります。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	研修のための制度構築	eラーニングを導入しPCでの研修を行っています。全ての職員が同じ研修を同時期に受けられるように制度を整備しています。
両立支援・多様な働き方	非正規職員から正規職員への転換 子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度の充実、事業所内保育施設の整備	一定の条件を満たして希望する職員については、積極的に正社員に転換してもらっています。 育児休暇を取れるような社内環境整備を行い、男性でも育児休暇を取得しています。
腰痛を含む心身の健康管理	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	各種マニュアルを整備し、すべての職員が閲覧できるようにしています。
生産性向上のための業務改善取組	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	書類作成のプロセスを簡素化し、事務作業負担を軽減しています。
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	月1回のミーティングの機会を持ち、利用者のケア内容の検討、介護技術の向上の整備をしています。